

令和6年度事業報告

はじめに

コロナ禍を経て社会経済状況が大きく変化した中であって、タクシー需要についてはインバウンドの回復などにもともない増加傾向にあり、徐々に明るい兆しを見せ始めています。

しかし一方で、深刻な乗務員不足や燃料高騰など様々な課題も顕在化しています。

さらに、日本版ライドシェアの推進を求める動きなど、業界としての検討課題も多岐にわたり、円滑な業務運営に苦慮を極める状況にあります。

そのような状況のもとで、タクシー無線関係ではIP無線、タブレット利用、スマホ配車アプリなどが幅広く普及しており、従来の無線配車主体の状況から大きな変化を見せています。利用者にとって便利となるこうした変化は、スマホの使用が不得手な高齢者がややもすると交通弱者になってしまうという事態も生じかねません。

あらゆる通信システムによる利便性の向上とタクシー業界に求められる利用者ニーズをふまえた態勢作りが求められています。

I 組織の現状

現在の会員数は183社で、下表のとおりIP無線やタブレットへの移行のみならず、経営環境の悪化などによる廃業など減少傾向にありますが、この一年新たな会員の組織化（別項で詳しく）に努め、会員数減少の歯止めに努力してまいりました。

(1) 正会員

県 別	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
広島県	88	82	79	70	79
岡山県	55	45	36	32	27
山口県	49	44	42	40	35
鳥取県	16	16	15	13	13
島根県	37	36	34	33	29
計	245社	223社	206社	188社	183社

(2) 賛助会員

県 別	令和5年度末	令和6年度末
広島県	12	12
岡山県	2	2
山口県	4	3
鳥取県	2	2
島根県	2	2
福岡県	1	1
大分県	1	1
大阪府	3	3
計	27社	26社

Ⅱ 令和6年度会議等

この一年は従来からの集合形式での会議と効率性をふまえた書面手続きでの会議を併用してきました。

(1) 一般社団法人中国自動車無線協会関係

開催日	場所	会議名	内容
令6.5.31	広島市	第1回理事会	通常総会提出議案 被表彰者選考委員会
令6.6.21	下関市	第54回通常総会	通常総会提出議案
令6.6.21	下関市	第2回理事会	役員の選任
令6.12.5	広島市	第3回理事会	第55回通常総会開催計画 上半期実績報告
令7.4.1	書面	年度末書面理事会	総会準備議案

(2) 一般社団法人全国自動車無線連合会関係

開催日	場所	会議名	内容
令6.5.24	書面	第1回理事会	通常総会提出案件
令6.6.13	東京	6月期臨時正副会長会議	第64回通常総会開催要領 解散特別決議等取扱要領
令6.6.13	東京	第64回通常総会	全自無連通常総会 全自無連解散手続き
令6.10.23	東京	10月期臨時正副会長会議	解散臨時総会開催要領 連絡協議会設置
令6.10.23	東京	臨時総会	全自無連解散総会

(3) 中国総合通信局関係

開催日	場所	会議名	内容
令6.5.30	広島市	中国情報通信懇談会総会	事業報告・事業計画等
令6.6.3	広島市	電波の日・情報通信月間記念式典	記念講演会
令6.6.7	メール・書面	中国受信環境クリーン協議会総会	事業報告・事業計画等
令6.7.18	広島市	中国地方非常通信協議会総会	事業報告・事業計画等

Ⅲ 事業の実施状況

令和6年度、第54回通常総会の事業計画に基づく実施状況は次のとおりです。

1 タクシー無線の運用状況

(1) 協会会員所属の自営タクシー無線の状況

現状の協会会員所属の自営タクシー無線局については、下表のと通りの状況にあります。

県 名	会 員 数	基地局数	移動局数
広島県	7 9	7 4	1, 9 3 6
岡山県	2 7	2 8	4 9 3
山口県	3 5	3 0	5 3 8
鳥取県	1 3	1 4	1 4 0
島根県	2 9	3 1	4 0 3
合計	1 8 3	1 7 7	3, 5 1 0

※ 無線局数はタクシー自営無線の局数をカウントしています。I P局数は含まれていません。

(2) I P無線など自営無線以外の通信配車システムの状況

携帯電話通信ネットワークを利用したI P無線システムやタブレット、スマホ配車アプリなど通信配車システムとしての選択肢が多岐にわたっている状況のもとで、自営タクシー無線からそれらのシステムに移行された事業者が多くおられます。

そうした中にも、協会からの要請にお応えいただき会員としてお残りいただいた事業者様が多くおられましたし、この一年は会長をはじめとする役員の皆さまの協力をいただき、退会された事業者様などへの支援要請を精力的に行うことで、会員として再び協会をお支えいただける事業者様を多く迎えることができました。

そうした他の通信配車システムを利用されている会員の状況は下表のとおりです。

他通信配車システム利用		
県 名	会 員 数	局 数
広島県	1 3	6 1 7
岡山県	5	1 5 5
山口県	3	8 5
鳥取県	1	1 6 2
島根県	5	2 0 4
合計	2 7	1, 2 2 3

こうした会員の構成状況に鑑み、事務局としてはこれまでのように電波法令に基づく申請など無線局にかかわる事務手続きを滞りなく行うことは当然として、さらにタクシー事業に関する支援事業、利便性・効率性の向上に資する情報提供などすべからず会員の皆さまに役立つ事業展開に努めてまいります。

2 許認可対策（無線局の免許可支援）

中国総合通信局提出書類（無線局申請等）にかかわって、申請書作成代理人の指導、提出書類の下見・点検、不備箇所連絡と補正を行っています。

なお申請手続きにかかわって、これまで以上に電子申請による手続きを積極的に行いました。

とりわけ、令和6年度中に対応した免許申請並びに再免許申請（令和7年6月期）、については、全てを電子申請で行いました。

申請取扱件数

（令 6.5～7.4）

申 請 書		届 出 書	
種 別	件 数	種 別	件 数
免 許 申 請	3	落成（完了）届	1
再 免 許 申 請	20	常 置 場 所 変 更	1
指 定 事 項 変 更	3	無 線 設 備 変 更	0
通信の相手方・通信事項	2	免 許 承 継	0
設 置 場 所 変 更	3	無 線 局 廃 止	59
無 線 設 備 変 更	3	無 線 従 事 者 選 解 任	14
免 許 承 継	1	住 所 変 更	0
免許状（証票）再交付	1	計 画 書	0
そ の 他	8	そ の 他	19
申 請 取 下	0	無 線 設 備 点 検 報 告	18
計	44	計	112

申請取扱件数のうちの電子申請内訳

申 請 書		届 出 書	
種 別	件 数	種 別	件 数
免 許 申 請	3	常 置 場 所 変 更	1
再 免 許 申 請	20	無 線 局 廃 止	50
指 定 事 項 変 更	3	住 所 変 更	0
通信の相手方・通信事項	2	そ の 他	0
設 置 場 所 変 更	1		
無 線 設 備 変 更	3		
そ の 他	4		
計	36	計	51

免許申請や再免許申請など申請手数料（申請手数料が書面申請と比べて約 30%安価）が発生する申請に対して積極的に電子申請を活用したほか、変更、廃止など電子申請

が可能なものについて行うことにより、申請書類の郵送などの時間をなくすなど申請事務の迅速化に努めました。

電子申請は上述のとおり会員さまの負担軽減となることから、引き続き積極的に活用していきます。

3 混信妨害対策

移動通信の各種デジタル化が進むとともに、高度利用が促進される状況のもと、都市雑音などの不要電波とのかかわりもあり、予期せぬ混信も発生しています。また、瀬戸内地方の地理的要因から周波数の選定にあたっては、慎重には慎重を期して行っていたのですが、運用後に想定できなかった混信が起きている状況もあります。かかる混信等については、協会と当局との間で個々に相談・対応しています。

おって、無線設備・アンテナ等の老朽化は、混信妨害を与える恐れもあり定期的な保守点検をお願いします。

整備不良等を原因とする自局内での混信の事例もありましたので、日々の保守点検が大変重要となります。

これまでも混信妨害対策として、混信発生申告と同時に当局へ調査要請を行い、賛助会員の協力も得て早期解消に努めています。

あわせて、I P無線など携帯電話ネットワークによる通信配車システムを利用する会員などからの、携帯電話輻輳地帯での通信の不具合が散見されるとの情報提供をふまえ、状況改善に向けた要望を当局に行っています。

4 自主管理対策（無線局の適正管理支援）

（1）要請活動

中国地方を地盤とする国会議員の中に総務省の通信行政にかかわる方、国土交通省の運輸行政にかかわる方が多くいらっしゃることから、あらゆる機会を捉えて各々国会議員事務所などを訪問し、タクシー業界全体の諸課題や通信運行管理システムに係る経済的な負担などについての要請や意見交換を行ってきました。

とりわけ、当時の国土交通大臣であった斉藤衆議院議員とは国政報告会の際に個別に面談する機会に恵まれ、短時間ながらもタクシー業界に関する様々な意見交換をしております。

こうした活動も引き続き精力的に行ってまいります。

（2）総務省に対する要望書の提出

協会は、理事会で確認いただいた総務省に対する要望書（下掲参照）を、岩沖会長並びに専務理事が中国総合通信局に赴き、局長に提出しました。

要望書では、タクシー事業に関する経済的な支援やタクシー自営無線に関する課題などについて幅広くお願いをしています。

中国総合通信局からは早期の実現は難しいものの切実な要望であることは理解し承ったので、引き続き意見交換などをしていきたいとされました。

協会からは、これまでの自営タクシー無線に関する許認可などの支援に感謝するところであり、引き続いてタクシーの通信運行管理全般にかかるご支援ご指導をなお一層お

願いするとともに期待していますとしました。

今後も機会を捉えて意見交換などを進め、要望の実現を求めてまいります。

タクシー配車に関わる通信システムの 課題解決に向けた要望について

(一社)中国自動車無線協会は、昭和45年12月28日、社団法人として設立され、現在、タクシー事業者188社と無線メーカー、業者27社が加入しています。

本協会は、設立以降タクシー専用波の割り当てを推進し、タクシー無線の普及促進を図る中で、タクシー業務の効率的な向上を図るとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災における多くの教訓を生かして作成された「タクシー無線の災害対策マニュアル(全国自動車無線連合会作成)」に基づき災害対応などの周知啓発も図っています。

しかしながら、今日タクシーの配車は、従来からのタクシー専用波のほか、携帯電話網利用のIP無線、タブレット利用の配車システム、スマホ配車アプリと多様化してきています。利用者の利便性を追求する観点のほか、スマートフォンによる配車手続きが困難な高齢者等への配慮等を踏まえると、これらは一つに絞るのではなく、各々を総合的に運用していくことが重要と考えております。

その一方で、タクシー事業者においては、これらの通信システムの維持管理による負担が増加しており、当協会においても新たな課題となっています。

上述の背景を踏まえ、タクシー配車に関わる通信システムの課題解決に向けて、以下の事項に挙げる措置を講じていただくようお願いいたします。

- ① 高齢者の多い地方の公共交通インフラの一翼を担うタクシー事業者のタクシー配車に関わる通信システムの整備・維持管理に対する経済的支援
- ② 災害時には非常通信の手段としての役割を担うこともある「タクシー専用波の自営無線通信システム」の維持につながる経済的支援
- ③ 災害時や日常の混雑時における携帯電話基地局の通信輻輳の改善に向けた携帯電話事業者等への指導
- ④ タクシー専用波の無線局を「無線従事者の操作が不要な無線局」とする検討

(3) 法令周知会の開催

各県各地区で開催していました法令周知会では、直近の無線局管理にかかわる法令、制度等の変更点の周知啓発、並びに、適正な無線局管理についての留意点などの徹底を図るため、総務省様や関係団体からご講演やご説明をいただくとともに、協会からお知らせ等を行ってまいりました。

会員のみなさまにお集まりいただくことが年々難しくなってきたことをふまえ、ここ数年は法令周知会の開催に変えて、「タクシー無線管理運用ガイドブック」を作成し、全

会員に向けて送付することで無線局の適正管理支援に努めてまいりました。令和7年度は電波法令等の改定も予定されていることからガイドブックの発行を考えております。

引き続き協会としては、タクシー無線に関わる行政施策の改正点やタクシー無線をめぐる情報技術の動向などについて、広く会員の皆さまに周知することも含め、無線局の適正管理支援としての資料作成、情報提供のため「ガイドブック」の作成、送付など会員の皆さまのお役にたてるよう努力してまいります。

5 情報提供活動

協会事業の初めての取り組みとして、本年度、中国情報通信懇談会との共催で「デジタル技術を応用した交通DX・GXによる経営改善事業説明会」を開催しました。

説明会は、各府省の次年度予算の内示が行われる時期に合わせて開催し、総務省並びに国土交通省の概算要求時から積み上げてきて今後展開する予定の行政施策に関して、具体的に説明いただきました。これらの説明会資料は全ての会員・賛助会員に送付し、協会事務局に事後に個別で問い合わせのあった事項についてはそれぞれ確認しお応えしています。

協会では、今後もこうした機会を考えてまいりますとともに、会員の皆さまのお役にたつ情報をいち早く提供してまいります。

6 防災・防犯協力

(1) 防災関係

近年は、日本全国で地球温暖化によるものと思われる自然災害が多発しています。

中国地方でも、2018年7月の広島、岡山を中心に甚大な被害をもたらした西日本豪雨災害をはじめとして、毎年のようにごく狭いエリアでの集中豪雨が発生し被害が起きており、多くのタクシー事業者も被害を受けるなど自然災害の脅威をより身近に感じる状況にあります。

さらに、ここ最近では日本全国あらゆるところでの地震が頻発しています。直近でも能登半島を中心とする地域での大地震が発生したのをはじめ、豊後水道を震源地とする地震も発生するなど、防災対策が喫緊の課題となっています。近い将来、南海トラフ地震という脅威が差し迫っている状況から、なお一層の対策が重要です。

中国地方非常通信協議会では、地震・台風等の非常災害時の通信確保のための訓練を行っています。協会はこれら総会やセミナーに参加しており、有用な情報について適宜集約するように努めています。

協会では、災害がより甚大で深刻な状況をもたらす事態を重く受け止め、今後の訓練に参画依頼があれば、引き続きご協力いただける会員様とのご相談をふまえ、前向きに検討を進めてまいります。

(2) 防犯関係

犯罪の多様化が進むなかで、犯罪情報や警察からの協力要請がタクシー無線のネットワークを介して迅速に事務所とタクシー車両間で共有されることにより、犯罪の未然防止や乗客、乗務員の安全を確保につながるということが考えられることから、引き続き関係機関との連携を強化してまいります。

7 タクシー協会との連携

総会日等の設定など、各県タクシー協会と連携を図り、円滑な業務運営と情報交換に努めました。長らく法令周知会を開催できておらず協会事務局が各県に赴く機会が少なくなっている状況をふまえますと、各県タクシー協会との連携をより一層図っていくことが重要であると考えています。

8 広報活動等

タクシー無線に関する監督官庁の周知事項、協会の事業活動を中心に会員への情報提供に努めました。

(1) 中国協会広報誌・自動車無線「情報」

今期は No. 230～No. 233 を発行し、全会員あて送付しました。

同様に、中国総合通信局、中国運輸局、各県警察本部、各県タクシー協会等関係機関にも送付し、情報提供しました。

「情報」は、協会の活動報告をはじめ、タクシー無線をめぐる行政施策など会員の皆さまにお知らせするため、時節を捉えて発行しています。

(2) 全自無連会報誌「タクシー無線 2024.10.23 最終号」

全自無連の解散に合わせて発行され、64 年におよぶ自営タクシー無線の歴史や歩みについて取りまとめて発行されました。

全ての会員の皆さまにお届けできませんでしたが、関係機関などに送付・謹呈いたしました。

9 表彰

第 54 回通常総会において、多年にわたり役員として協会の発展に功績のあった 2 名の方に感謝状を贈呈しました。